

東京都瑞江葬儀所 ご利用案内

指定管理者

公益財団法人東京都公園協会

公益財団法人東京都公園協会は、平成18年4月より東京都の指定管理者として
瑞江葬儀所の管理業務を行っております。



ご利用にあたって

瑞江葬儀所は、東京都の経営する唯一の火葬場です。都内にお住まいの方に限らず、どなたでも安心してご利用になれます。

当葬儀所をご利用されるにあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、以下の点につきまして、ご理解・ご承知の上、円滑な火葬場運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

お申し込みについて

○ご火葬のお申し込みは、あらかじめお電話でご予約ください。受付時間は下記のとおりです。（瑞江葬儀所管理事務所：03-3670-0131）

受付時間：午前8時40分から午後4時50分まで	03-3670-0131
夜間受付：午後5時00分から午後10時00分まで	03-6302-8171

- お申し込みの際は、空き状況をご確認の上、ご火葬の日時、死亡者名をお知らせください。（葬祭業の方がお申し込みをする場合は会社名もお願いします。）
- ご火葬の受付は、10時、11時、12時、13時、14時の各時間帯でお受けしています。なお、胎児及び乳幼児（7歳未満）のご火葬は10時の時間帯でお願いします。
- 「火葬許可証」は、円滑な事務処理のため取得後（遅くともご火葬日前日までに）速やかに管理事務所へFAXでお送りいただき、原本をご火葬日当日に必ずご持参ください。
- 別紙「東京都瑞江葬儀所利用連絡票」に必要事項を記入し、ご火葬日前日までに管理事務所へFAXでお送りください。備考欄には、死亡者氏名の表記指定や新型コロナウイルス感染での死亡等特記連絡事項があればお知らせください。
- 生活保護法による葬祭扶助の場合は「葬祭扶助証明書」を、行旅死亡人の場合は、「行旅死亡人火葬依頼書」及び「行旅死亡人遺骨引渡依頼書」を、「火葬許可証」と合わせて、ご火葬日前日までに管理事務所へFAXでお送りいただき、ご火葬日当日に必ず原本をご提出ください。（ご火葬日当日に「葬祭扶助証明書」等のご提出がない場合、火葬料金の減額をすることはできません。通常の火葬料金となりますのでご注意ください。）
※生活保護法による証明書には「葬祭扶助」の項目が記載されているものに限りです。
- ご予約はご火葬の日程が確定した上でお申し込みください。仮予約、不確定なご予約はお受けできません。
- ご予約後の日程変更やキャンセルは直ちにご連絡ください。直前の変更は他のご利用者へ迷惑となりますのでお控えください。
- ご参列されるご会葬者様は20名様（お子様含む）まででお願いします。

お棺について

○ご遺体を収める棺の大きさは「長さ2 m×幅61 cm×高さ50 cm以内」とさせていただきます。

※お棺の保管をされる場合は、柩の高さ45 cmまでですのでご注意ください。

○棺には必ず故人のお名前を記載した故柩紙を貼ってください。

○ペースメーカーは炉内で爆発し、ご遺骨及び火葬炉損傷等の原因となります。事前にご確認の上、装着されている場合は必ずお申し出ください。（「東京都瑞江葬儀所利用連絡票」にご記入ください。）

○棺の中には公害、火葬炉の損傷、不完全燃焼等の原因となる下記の副葬品は入れないでください。

1 ダイオキシンの発生、大気汚染等、公害の原因となるもの

石油化学製品（例：ビニール・プラスチック製品、玩具、化繊製品等）、塩素系の消臭剤、保存剤等

※納体袋は、塩化ビニル製を避け、ポリエチレンまたはポリエステル製をご利用ください。

2 ご遺骨、火葬炉設備等の損傷原因となるもの

スプレー缶、電池、金属製品、カーボン製品（例：釣竿、ゴルフクラブ、ラケット）等

3 ご遺体の不完全燃焼の原因となるもの

厚手の寝具、書籍、果物、過剰な量のドライアイス等

4 その他危険なもの

ガラス製品（例：メガネ、びん、食器）、アルミ製品、湯たんぽ等

棺の保管について（有料）

○当葬儀所でご火葬を申し込まれたご遺体は、ご火葬当日まで保管することができます。

○保管をご希望される場合は、ご火葬のご予約後お申し出ください。

○保管可能な棺の大きさは「長さ2 m×幅61 cm×高さ45 cm以内」となります。

※大きさの表示は最大値です。特に高さについては、扉やかまぼこ型のアーチ部分も含めた高さが45 cm以内ですのでご注意ください。

○保管のお申し込みの際、火葬許可証（火葬許可証を申請中の場合は死亡届）をご持参ください。

※行旅死亡人のご遺体の保管については、火葬許可証の提出が必要です。死亡届では受付できません。

○保管する棺は、10時00分から15時00分までに受付を済ませ、職員の誘導に従ってください。

○保管した棺（ご遺体）は、ご火葬時まで持ち出しすることはできません。

○ご納棺時のご確認としてのお立ち会いはできますが、ご納棺後のご面会や、火葬当日のお別れ（お顔見せ、お花入れ等）はご遠慮いただいております。

○保管時にお渡しした「引換証」は、ご火葬日当日に必ずご持参ください。

ご火葬当日の流れ

受付（着棺）について

- ご火葬をお申し込みいただいた時間から20分くらいまでにご到着ください。（例：11時ご火葬であれば11時20分くらいまで）道路混雑等によりご到着時間が遅れる場合は、必ず管理事務所までご連絡ください。
- 霊柩車とご会葬者の方が全て到着されたら、受付へお申し出ください。受付時に「火葬許可証（原本）」をご提出いただいた後「作業指示書」及び「炉前札」が入った緑色のファイルをお渡しいたします。お受け取りされてから、霊柩車を着棺場まで移動ください。なお「火葬許可証（原本）」のご提出がない場合、ご火葬することはできませんのでご注意ください。
- 控室ご利用の場合、「作業指示書」の控室欄に控室の番号を記載しておりますので、必ずご確認ください。控室は着棺した順でご案内しております。
- 「作業指示書」及び「炉前札」が入った緑色のファイルは、着棺時お別れホール職員へお渡しください。
- ご遺体を当葬儀所の保管庫でお預かりしている場合は、受付後ご遺体をご確認いただきます。ご確認後、ご喪家をお別れホールへご案内ください。

お別れについて

- 当葬儀所では、故人様とのお別れは「お別れホール」にて行います。炉前でのお別れはできません。
- 「お別れホール」で故人様とのお別れのご焼香・読経等ができます。なお、故人様のお顔を見てのお別れやお花入れは、施設の構造上や密となるためご遠慮ください。またお別れのお時間は他のご会葬者の方のご利用もあるため、5分程度とさせていただきます。
- お別れがお済みになりましたら、ご会葬のみなさまはご収骨の案内があるまで、指定の控室またはロビーでお待ちください。

納炉について

- お棺を納棺する火葬炉の番号をご確認いただくために、代表の方はお立ち会いください。お立ち会いは3名程度までです。
- 納棺のご確認がお済みになりましたら、ご会葬者様と同じくご収骨の案内があるまで、指定の控室またはロビーでお待ちください。ご火葬が終えるまで1時間20分程度かかります。（ご火葬にかかる時間は、ご遺体により多少の差があります。）

控室について（有料）

- 1ご喪家につき控室1室のご利用ができます。
- 控室の定員は20名です。
- 湯茶（セルフサービス）をご用意しております。
- 控室へ飲食物のお持ち込みは可能です。お持ち込みされた飲食物の容器や残り汁等のゴミや、ご使用になられた榊、生花等は必ずお持ち帰りの上、ご収骨までにお片づけください。
- アルコール類のお持ち込みはご遠慮ください。
- ご会葬者の人数変更によるキャンセルはご火葬日の前日までにお申し出ください。ご火葬日当日のキャンセルはできません。

- 館内の売店で飲食物やアルコール類の販売をしておりますのでぜひご利用ください。
(売店 T E L : 03-3698-4225)

ロビーについて（無料）

- ご会葬の方が5名様（お子様含む）以内であれば、ロビーのご利用ができます。ご喪家名があるテーブルをご利用ください。
- ご会葬の方が6名様以上の場合はロビーのご利用はできませんので、控室をご利用ください。
- ロビーをご利用の場合は湯茶のサービスはございません。また飲食物のお持ち込みはご遠慮いただいております。売店、自動販売機をご利用ください。

料金のお支払いについて

- 管理事務所受付で、火葬料金、控室使用料金及び容器（骨壺）等の料金をお支払いください。料金のお支払いと引き換えに、火葬執行を明記した「火葬許可証（原本）」をご返却いたします。
- 料金はご収骨のお時間前までにお支払いください。
- お支払いは現金のみです。（クレジットカード、電子マネー等のご利用できません）

ご収骨について

- ご火葬が終了しましたら、ご収骨の案内放送が流れます。放送された番号の収骨室までお越しください。
- 火葬執行を明記した「火葬許可証（原本）」をご収骨の際、係員にお渡しください。紛失を防ぐために骨箱に納めてお返しいたします。この「火葬許可証（原本）」は納骨の際必要となります。
- ご遺骨は全て容器（骨壺）に納めてお持ち帰りいただきます。
- ご遺骨を分骨される場合は、事前に管理事務所までご連絡ください。なお、分骨をお墓や納骨堂等に納骨される際は「分骨証明書」（400円）が必要です。証明書発行の有無も合わせてご連絡ください。
- ※ご収骨後の分骨及び「分骨証明書」の発行は、当葬儀所ではできませんのでご注意ください。（ご収骨後は、納骨される霊園や寺院等へご相談ください。）

駐車場のご利用について

- お車でお越しの際は所内駐車場をご利用ください。駐停車中のアイドリングは東京都の条例に基づき禁止となっておりますのでおやめください。
- 駐車場のご利用時間は午前8時30分から午後5時00分までです。
- 駐車場での事故・盗難等につきましては、当葬儀所は一切の責任は負いません。

その他ご注意事項

- 当葬儀所には、通夜及び告別式等を行う式場設備はございません。
- 火葬炉の構造上、ご収骨の際お骨はお姿の形に並んでおりません。
- 当葬儀所では車いすを常備しております。ご使用の際は係員までお申し出ください。
- 当葬儀所は都営です。お心付け等は一切お断りしております。
- 当葬儀所内（お別れホール、炉前等）での写真、動画の撮影はおやめください。

ご利用料金表

火葬料等

種別	単位	都民	都民外
火葬料	7歳以上 1 柩	59,600円	71,520円
	7歳未満 1 柩	34,500円	41,400円
	胎児 1 柩	18,400円	22,080円
	改葬遺骨 1 柩	25,600円	30,720円
	外科手術等による四肢 1 柩	14,900円	17,880円
	要保護者・要支援者・公費対象者（7歳以上） 1 柩	600円	600円
	要保護者・要支援者・公費対象者（7未満） 1 柩	500円	500円
柩保管料	1 柩（24時間以内）	8,210円	9,850円
控室料	1 室（20名以内）	10,200円	12,240円
	要保護者・要支援者・公費対象者 1 室	5,100円	5,100円
証明手数料	火葬および分骨証明書	400円	400円

○都民とは「火葬許可証」に記載されている「死亡者」または「申請者」の住所が東京都内の方です。

○要保護者とは「葬祭を行う者」が生活保護法に基づく葬祭扶助の適用を受けるとき、要支援者とは「葬祭を行う者」が「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律」による葬祭支援給付の受給者である場合です。公費対象者は行旅死亡人です。

容器（骨壺）料

規格	料金	使用基準	大きさ（外寸×高さ）	大きさ（内寸×高さ）
青地7号	11,300円	13歳以上	23cm×25cm	21cm×23cm
花菊7号	9,200円			
白壺7号	7,800円			
白壺6号	5,700円	5～12歳	19.5cm×21cm	18cm×19.5cm
白壺5号	4,100円	3～4歳	16.5cm×17.5cm	15cm×16cm
白壺4号	2,600円	0～2歳	13cm×13.5cm	12cm×12.5cm
白壺3号	1,600円	胎児・分骨	10cm×11cm	9cm×10cm

○一式：骨壺、骨箱、覆い（青地—上金襴、花菊—金刺繍、白壺—白刺繍）風呂敷（3号は骨壺、覆いのみ）

○ご火葬日前日までに容器購入のお申し込みをされた方は、お名前等の記載をいたします。